

令和3年度

予算案の概要

(予算案関係資料)

～障害福祉関係予算抜粋版～



令和3年度当初予算案のポイント



1. 予算案の特徴

～難局を乗り越え、さいたま市の新時代へ前進するための予算～

新たな総合振興計画の計画初年度として、「上質な生活都市」、「東日本の中枢都市」を目指すための重点戦略事業や分野別事業等を着実に進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大による難局を乗り越え、さいたま市の新時代へ前進するための予算

- ◆新型コロナウイルス感染症と自然災害への対策
- ◆さいたま市誕生20周年を契機に新たな未来を拓く取組
- ◆新しい時代に対応した行政運営とDXの推進

2. 予算規模

令和3年度当初予算の規模

◆一般会計、全会計予算総額ともに過去最大の予算規模

一般会計	6,118億円	(前年度比 +491億円 +8.7%)
特別会計	3,189億円	(前年度比 +22億円 +0.7%)
企業会計	1,250億円	(前年度比 ▲14億円 ▲1.1%)
全会計	1兆557億円	(前年度比 +499億円 +5.0%)

一般会計の主な増減要因

- [歳入] 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により市税収入が減少するものの、国庫・県支出金等の増により、全体として増
- [歳出] 新型コロナウイルス感染症関連事業、中小企業融資貸付金、社会保障関係経費(扶助費等)の増
- [収支不足] 市税収入の減少や扶助費等の増により、財政調整基金繰入金は前年度から増

◆新型コロナウイルス感染症対策等については、国の動向を注視し、今後も機動的かつ弾力的に対応

※国の令和2年度補正予算(第3号)、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)」関連予算等に対応した予算を想定

3. 歳入

<一般会計：歳入>

(単位：億円)

区 分	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	前年度比	
市税	2,617	2,719	▲102	▲3.7%
譲与税・交付金	456	423	33	7.9%
地方交付税	61	56	5	9.0%
国庫・県支出金	1,467	1,294	173	13.4%
市債	687	510	177	34.7%
うち臨時財政対策債	205	80	125	157.2%
うち普通建設事業分	482	430	52	12.0%
財政調整基金繰入金	126	110	16	14.5%
その他	704	515	189	36.7%
合 計	6,118	5,627	491	8.7%

※前年度比(%)は、千円単位の額により算出しており、表中(億円単位)の額により計算した比率と一致しない場合があります。

市 税 2,617億円 (前年度比 ▲102億円 ▲3.7%)

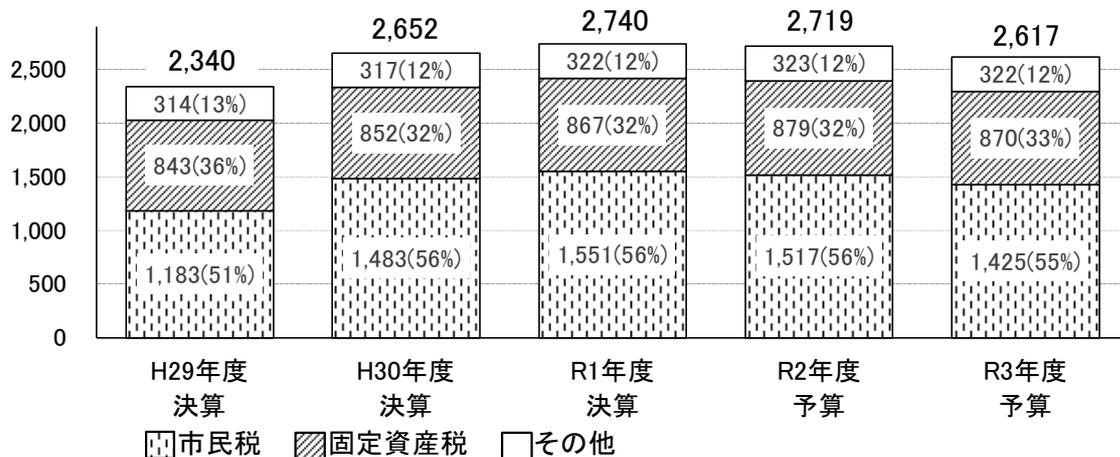
新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による個人所得の減により個人市民税の減収が見込まれるほか、企業収益の悪化による法人市民税の減収により、102億円の減

うち 市民税 1,425億円 (前年度比 ▲92億円 ▲6.1%)

うち 固定資産税 870億円 (前年度比 ▲9億円 ▲1.1%)

●市税の推移

(単位：億円)



譲与税・交付金 456億円 (前年度比 +33億円 +7.9%)

消費税の税率引上げに伴う地方消費税交付金の増加や新型コロナウイルス感染症対応に係る固定資産税等の軽減措置及び特例措置に伴う地方特例交付金の増加等により、33億円の増

*地方消費税交付金 +20億円

*地方特例交付金 +11億円

地方交付税 61億円 (前年度比 +5億円 +9.0%)

市税収入の減により、普通交付税の算定の基礎となる基準財政収入額が減少すると見込まれるため、5億円の増

国庫・県支出金 1,467億円（前年度比 +173億円 +13.4%）

新型コロナウイルスワクチン接種の実施及び特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園等）等の給付の増加等により、173億円の増

うち国庫支出金 1,172億円（前年度比 +151億円 +14.7%）
 うち県支出金 295億円（前年度比 +22億円 +8.2%）

- *新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る国庫支出金 +73億円
- *特定教育・保育施設等運営事業に係る国庫・県支出金 +50億円
- *障害者自立支援給付等事業に係る国庫・県支出金 +22億円
- *新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 +8億円
- *感染症予防事業に係る国庫支出金 +8億円
- *生活保護事業に係る国庫支出金 +6億円

市債 687億円（前年度比 +177億円 +34.7%）

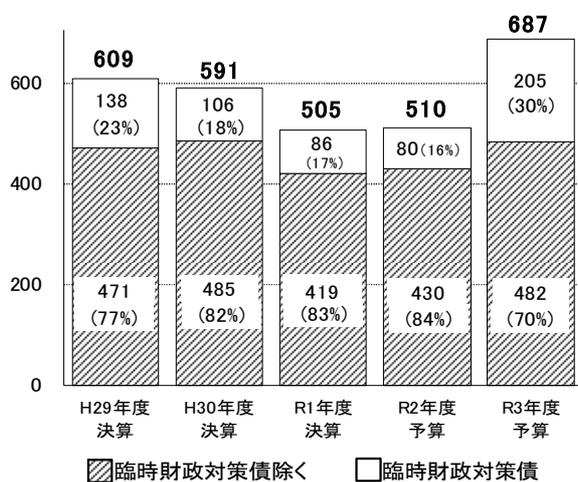
臨時財政対策債の増加及び市民会館おおみや新施設整備事業の進捗等により、177億円の増

うち臨時財政対策債 205億円（前年度比 +125億円 +157.2%）
 うち普通建設事業分 482億円（前年度比 +52億円 +12.0%）

*市民会館おおみや新施設整備事業 +58億円

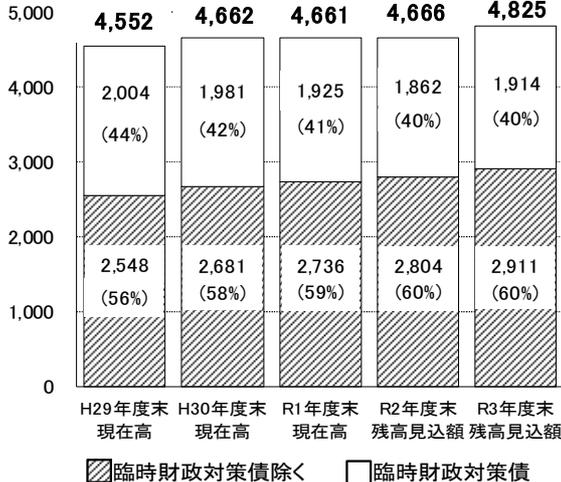
●市債発行額（一般会計）

（単位：億円）



●市債残高（一般会計）

（単位：億円）



財政調整基金繰入金 126億円（前年度比 +16億円 +14.5%）

市税収入の減少や扶助費等の義務的な経費の増加により、16億円の増

＜財政調整基金残高＞

（単位：億円）

区分	平成29年度末 残高	平成30年度末 残高	令和元年度末 残高	令和2年度末 残高見込	令和3年度	
					取崩額	年度末 残高見込
財政調整基金残高	190	228	227	182	126	56

4. 歳出

<一般会計：歳出>

(単位：億円)

区 分	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	前年度比	
義務的経費	3,279	3,170	109	3.4%
人件費	1,309	1,301	8	0.6%
扶助費	1,424	1,321	103	7.8%
公債費	546	548	▲2	▲0.5%
普通建設事業費	777	724	53	7.2%
その他	2,062	1,733	329	19.0%
合計	6,118	5,627	491	8.7%

※前年度比(%)は、千円単位の額により算出しており、表中(億円単位)の額により計算した比率と一致しない場合があります。

人件費 1,309億円 (前年度比 +8億円 +0.6%)

職員数の増加等により、8億円の増

扶助費 1,424億円 (前年度比 +103億円 +7.8%)

特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園等)等の給付や障害福祉サービスの支給の増加等により、103億円の増

- *特定教育・保育施設等運営事業 + 63億円
- *障害者自立支援給付等事業 + 29億円
- *新型コロナウイルス感染症対策関連費用(保険適用の検査費用等) + 10億円

公債費 546億円 (前年度比 ▲2億円 ▲0.5%)

臨時財政対策債等の過去に発行した市債の利子支払額の減少等により、2億円の減

普通建設事業費 777億円 (前年度比 +53億円 +7.2%)

市民会館おおみや新施設整備事業の進捗等により、53億円の増

- *市民会館おおみや新施設整備事業 + 58億円
- *浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業 + 39億円
- *特定教育・保育施設等整備事業 ▲31億円
- *街路整備事業 ▲16億円

その他 2,062億円 (前年度比 +329億円 +19.0%)

市内中小企業に対する貸付金の増加等により、329億円の増

- *中小企業融資貸付金 +197億円
- *新型コロナウイルスワクチン接種事業 + 79億円
- *新型コロナウイルス感染症対策関連費用(医療機関への補助等) + 24億円

5. 3つの柱

1 新型コロナウイルス感染症と自然災害への対策

令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に係る検査を着実に実施するとともに、医療機関への支援を行い医療提供体制を確保するほか、市民に対するワクチン接種体制を整備し、速やかに予防接種を実施するなど感染症対策を迅速に進めます。

また、自然災害への対策として、近年の豪雨災害を踏まえた河川や排水路の改修などの治水対策を推進するとともに、災害情報を確実かつ迅速に伝達できるよう情報伝達手段の多様化を図るほか、災害時の避難所機能の強化を図るため、学校体育館への空調機の設置を推進します。

(単位：千円)

事業内容等	令和3年度	令和2年度
[新型コロナウイルス感染症対策] 新規 ・ ワクチン接種体制の整備及び予防接種の実施 新規 ・ 病床確保や患者の受入れを行った医療機関等への補助 新規 ・ PCR検査を行う地域外来・検査センターの設置 新規 ・ 保険適用された検査費用及び入院医療費の公費負担 新規 ・ 自宅療養する患者への食料品の配送 新規 ・ 保健所における感染症患者の移送や個人防護具等の調達 新規 ・ 行政検査のために必要な試薬等の購入 新規 ・ 高齢者施設の新規入所者や従業員等の検査費用の補助 等 【事業詳細 P. 14-15 (No. 1~No. 14)】	11,301,077	0
[自然災害への対策] 新規 ・ 市立中学校6校の体育館への空調機設置に向けた設計の実施 新規 ・ 防災情報等の的確な伝達のための防災アプリの構築 【事業詳細 P. 15 (No. 15, 16)】 ・ 油面川排水機場の整備などの災害に強い都市基盤整備 【事業詳細 P. 30-31 (No. 123~No. 130)】	6,996,821	8,287,726

2 さいたま市誕生20周年を契機に新たな未来を拓く取組

令和3年度は、さいたま市誕生20周年を迎えるとともに、新たな総合振興計画の計画初年度となり、さいたま市が新たな一歩を踏み出すこととなります。

この20周年という節目の年を契機に、市民に対する市への愛着と誇りの醸成等を図るとともに、新たな総合振興計画の推進に当たっては「SDGs」、「スマートシティ」という視点を持って各分野の施策を実施することで、本市がはぐくんできた魅力や地域資源を更に生かし、未来に引き継ぐための持続可能な都市づくりを進めます。

また、開催が延期された東京2020大会について、大会の成功に向けて取り組むとともに、そのことを契機として国内外に本市の魅力を発信します。

(単位：千円)

事業内容等	令和3年度	令和2年度
[さいたま市誕生20周年事業] 新規 ・ 20周年記念式典の開催 新規 ・ 20周年を契機とした本市の魅力発信 新規 ・ 市民憲章及び市民の日の制定 [SDGsの主な取組] 新規 ・ 再生可能エネルギーの利活用等のゼロカーボンシティに向けた取組 ・ 東日本連携・創生フォーラムによる連携事業等の開催 拡大 ・ 福祉丸ごと相談センターの設置 [スマートシティの取組] ・ スマートシティさいたまモデルの推進 拡大 ・ シェア型マルチモビリティ実証実験の実施 【事業詳細 P. 15-16 (No. 17~No. 24)】	247,867	219,344
[東京2020大会に向けた事業] ・ 祝祭感を創出するために都市装飾を実施 ・ 本市の魅力を発信するための動画上映を実施 等 【事業詳細 P. 16-17 (No. 25~No. 32)】	367,996	625,345

3 新しい時代に対応した行政運営とDXの推進

今後のポストコロナ時代を見据え、行政分野における制度・業務・手続などをデジタルを前提としたものに抜本的に見直す「デジタルファースト」な行政運営への転換を図り、行政手続の原則オンライン化、テレワークの推進、データの利活用による政策形成、AI、RPA等新たな技術を活用した業務効率化などに取り組むことで、市民サービスの向上や行政の生産性の向上を図ります。

また、コロナ禍により顕在化した市内企業のデジタル化の遅れやビジネスモデルの変革に対応するため、中小企業に対してAI・IoTなどの実装支援や新技術分野に対する人材育成支援など、企業のCX/DXを推進する取組を実施します。

(単位：千円)

事業内容等	令和3年度	令和2年度
[行政のデジタル化の更なる推進] 拡大 ・ 窓口手続のオンライン化の拡充 新規 ・ スマートフォン決済の導入による市税の納付方法の拡大 拡大 ・ 生活保護業務に係るタブレット端末の拡充 拡大 ・ ITを活用した「スマート部活動」の推進 拡大 ・ 全ての市立中学校に大型提示装置（プロジェクタ）の設置 拡大 ・ AIチャットボットを活用した保育サービス情報提供 等 [市内企業への支援] 拡大 ・ 市内企業に対するAI・IoTなどの実装支援の実施 【事業詳細 P. 17-18 (No. 33~No. 40)】	1,242,304	560,501

保健福祉局 令和3年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

本格的な人口減少・超高齢社会の到来の中でも、本市の将来都市像（上質な生活都市）の実現に必要な健康や福祉の向上に資する取組を進めていくためには、主体的な健康づくりの推進、誰もが自分らしく生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現、安心して暮らせる地域医療体制の実現等が求められます。

これらを実現していくためには、社会保障制度、地域保健・地域医療等に対するニーズが量的・質的にもますます増大・多様化していくことが見込まれることから、様々な施策を推進していく必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策等の喫緊の課題に対して、柔軟に対応していくことが必要となります。

（1）新型コロナウイルス感染症対策の充実

新型コロナウイルス感染症に適切に対応し、市民への影響を最小限に留める必要があります。そのため、正確な検査を実施することや、引き続き患者等に適切な医療を提供することができるよう、新型コロナウイルス感染症等に対応する医療機関等を支援することが必要となります。

また、誰もが安心して生活できる環境を確保するため、各種福祉サービスを継続して提供できるよう、各事業所等が行う感染防止対策に対して支援を行う必要があります。

さらに、更なる感染拡大防止を図るため、市民に対し、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に進めていく必要があります。

（2）地域医療提供体制の整備

本市では、今後、高齢者数が増加し続けることに伴い、全体としての医療需要の増加や疾病構造の変化に伴う、回復期・慢性期の医療ニーズの増加等の変化が見込まれます。

そのため、埼玉県地域医療構想を踏まえた病院間の機能の分化・連携を進めるとともに、病院と病院の連携及び病院と診療所の連携をより推進する必要があります。

これらに加え、感染症への対応を踏まえた重層的な救急医療体制の整備など、地域医療の諸課題に取り組む必要があります。

本市が運営する唯一の公立病院であるさいたま市立病院は、地域の基幹病院として、地域医療における中核的な役割を果たしていますが、救急・周産期・感染症・災害等の不採算・特殊部門に係る医療の多くを公立病院が担っている中、全国的に公立病院を取り巻く経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっています。

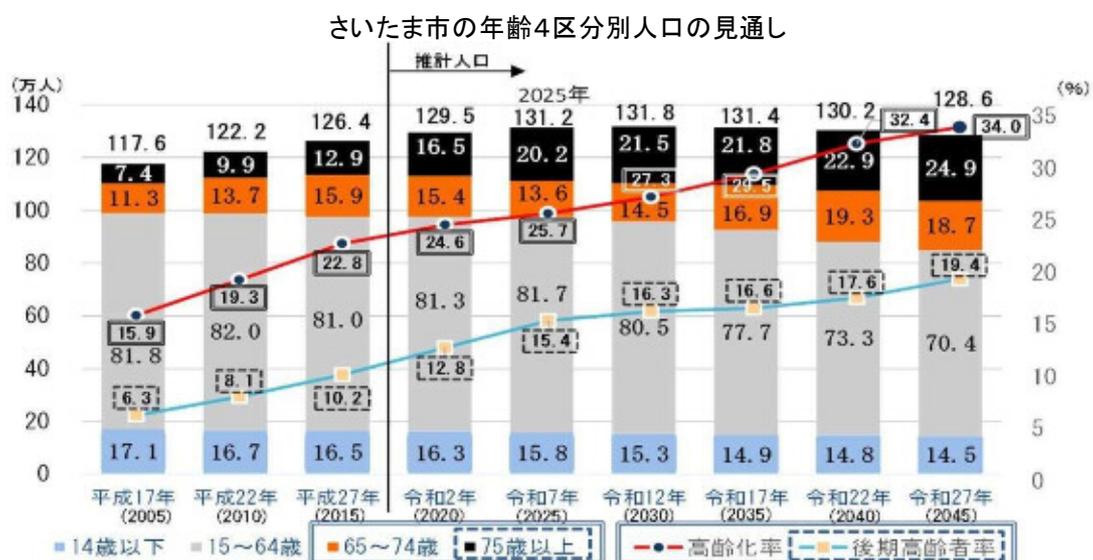
このような状況の下、医療機能の拡充・強化を行ったさいたま市立病院では、市民が地域の中で必要な医療を受けることができる「地域完結型医療の要」として、安定した医療提供体制を維持するため、中期経営計画に基づき、医療機能の充実と健全な経営基盤の確立を図る必要があります。

あわせて、市立病院が市内で唯一の第二種感染症指定医療機関に指定されていることから、感染症法に規定された二類感染症が地域で発生した際に対応できる体制を平時より整える必要があります。

(3) 超高齢社会対策

令和2年10月現在、本市の高齢化率は23.0%であり、人口約132万人のうち、高齢者が30万人を超える状況です。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる令和7(2025)年には、高齢化率が25.7%に、後期高齢者率も15.4%に達する見込みです。

このような超高齢社会において、市民一人ひとりが人生100年時代におけるライフデザインを描き、「生涯現役」で、積極的な社会参加や地域社会の主たる担い手としての活躍ができるよう、市としても様々な環境づくりに取り組む必要があります。



資料 平成27(2015)年までは、「国勢調査」(総務省)に基づきます。

※令和2(2020)年以降は、国立社会保障・人口問題研究所から発表された推計値につき、上記説明の数値(実績値)とは異なります。

※あくまでも過去の状況から推計されたものであり、今後の都市開発等の政策的要因を加味したものではありません。

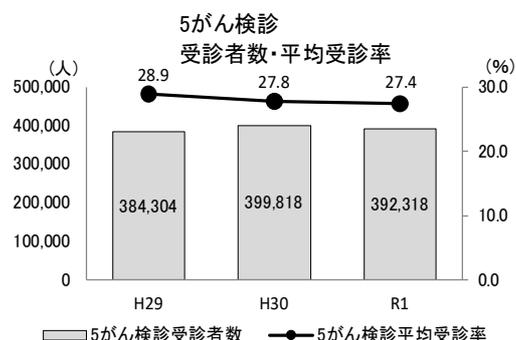
あわせて、介護予防を推進することで、介護状態の重度化を抑制するとともに、たとえ重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」をより一層充実させる必要があります。

(4) 健康づくり対策

本市における主な死因として、がん、心疾患、脳血管疾患といった三大生活習慣病が上位を占めています。このため、ヘルスプラン21(第2次)、第3次食育推進計画、がん対策推進計画等に基づき、生活習慣病予防に取り組むことが喫緊の課題となっています。

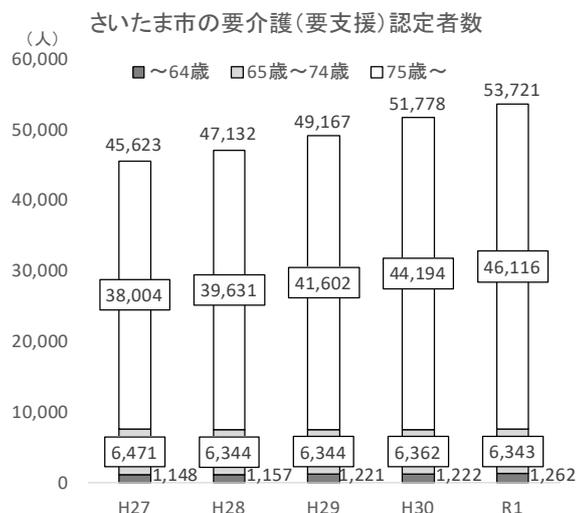
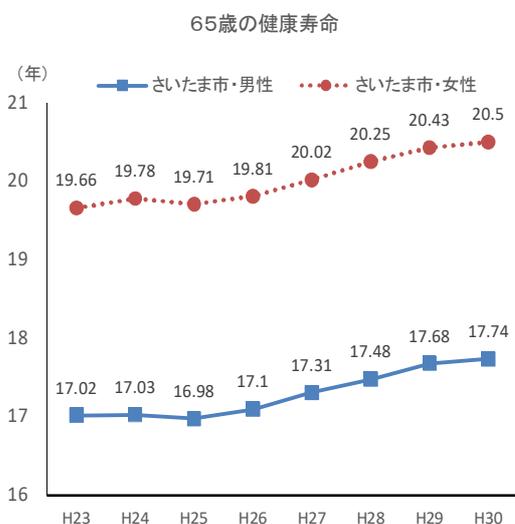
今後も、健康マイレージを始めとした、官民一体となった手軽に楽しく取り組めるウォーキングの推奨や食生活の改善を通して、市民一人ひとりの生活習慣の改善とその維持につながる取組が必要です。

また、厚生労働省の指針に定められた5つのがん検診について、がんの早期発見・早期治療のために、引き続き、受診を促すとともに、科学的根拠に基づく検診を実施するため、適切な精度管理を行う必要があります。



さらに、寿命が延び、年齢を重ねるほど、要介護状態になるリスクは高くなっていきます。市民が幸せを実感しながら生活していくためには、単に長生きをするだけではなく、いきいきと暮らすことができるようなQOL（Quality of Life：生活の質）の向上が大切です。

そのため、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら、運動・栄養（口腔ケアを含む。）・社会参加の3つのキーワードを効果的に行う介護予防の取組などを充実させ、高齢者自身が健康づくりや生活機能の維持、認知症の予防、あるいは地域活動などに積極的に取り組むことができるよう、支援を進めていく必要があります。

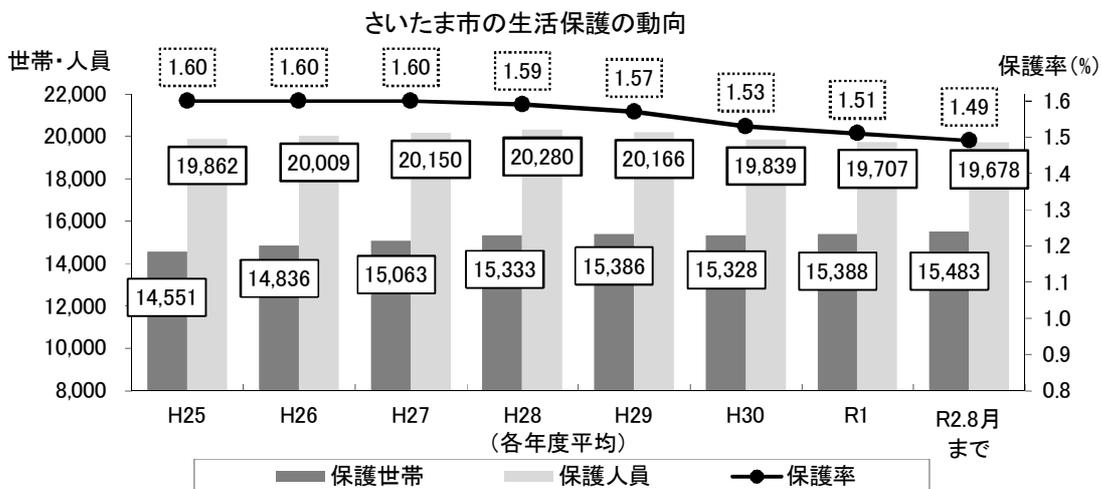


※各年度3月末日現在

(5) 生活困窮者対策

本市においては、生活困窮者の自立支援の強化を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき各区福祉課に生活自立・仕事相談センターを設置しています。生活困窮者からの相談に応じて支援計画を策定の上、包括的な支援を実施する必要があります。

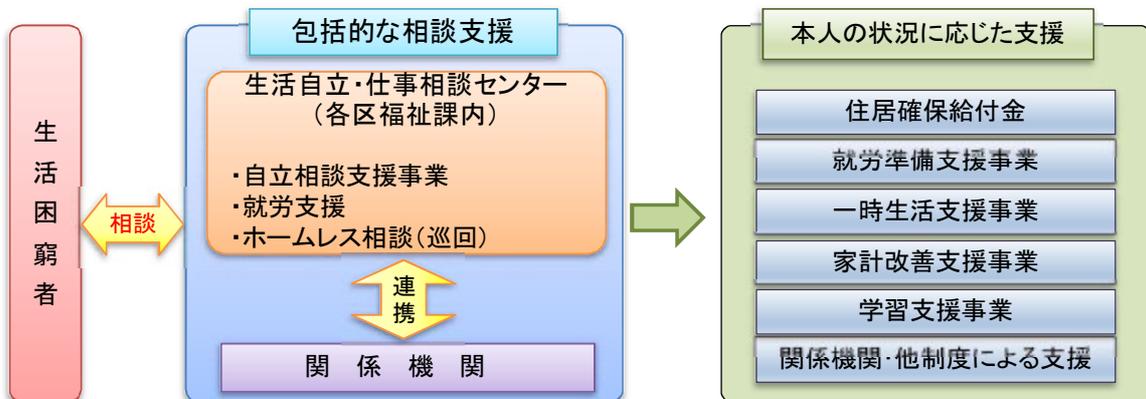
そのため、相談支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援、家計管理能力を高めるための家計改善支援など生活困窮状態に応じた支援策を用意する必要があります。



また、世代間の貧困の連鎖を防止するため学習支援を実施し、基礎学力の定着及び高等学校の中退防止等を図る必要があります。

さらに、不正受給対策、後発医薬品使用の原則化の取組、無料低額宿泊所等事業者に対する検査・指導、施設入所者のアパート等への転居支援など、自立支援や適正化の取組を進める必要があります。

生活困窮者自立支援制度の全体像



(6) 障害者支援対策

障害の有無にかかわらず、誰もが自らの主体性を持って安心して生活を送ることができる環境の整備が求められています。

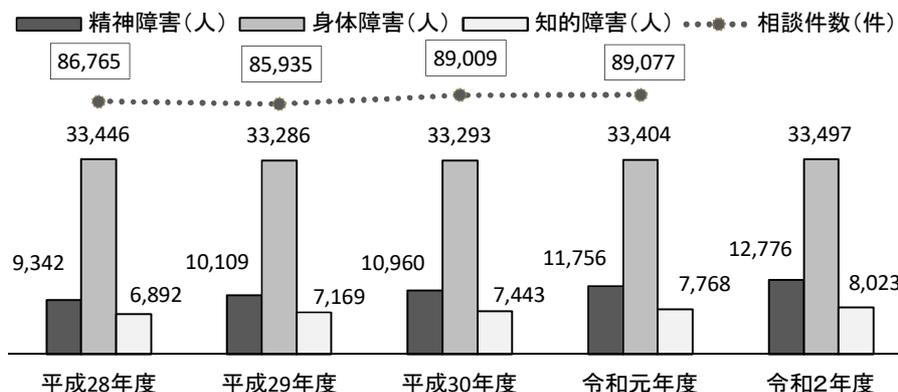
このため、地域社会に幅広く障害のある方に対する理解を深め、差別や虐待をなくすとともに、地域社会における様々な活動において、誰もが参加できる環境づくりを行う必要があります。

また、障害のある方一人ひとりの生活状態や障害に合わせて、ニーズを的確に把握し、そのニーズに合ったサービスを提供するために、相談支援体制の強化に取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けて、地域ネットワークの構築を図る必要があります。精神障害者を支える地域包括ケアシステム構築に向けては、保健、医療、福祉等の関係機関による連携を図り、多職種が協働して訪問支援等を実施します。

近年の障害者福祉法制の動向

- 平成23年8月 障害者基本法（改正）
障害者権利条約批准のために目的規定・国際協調等を調整
- 平成24年10月 障害者虐待防止法
障害者に対する虐待を防止するとともに、養護者の支援を規定
- 平成25年4月 障害者総合支援法（改正）
障害の範囲を拡大し、新たに難病を追加
- 平成28年4月 障害者差別解消法
障害を理由とした差別の解消のための国や自治体の取組を義務化
- 平成30年4月 障害者総合支援法（改正）
障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、新たなサービスの創設等

障害者数と相談件数の推移



※障害者数は、各年4月1日の手帳所持者数

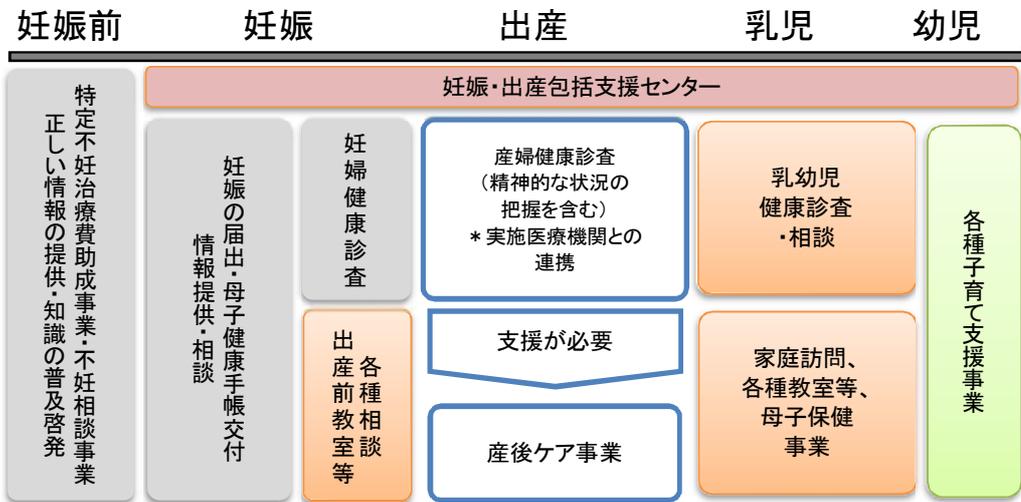
さらに、障害者の社会参加への意識は高く、就労意欲が増す中、就労に関する相談が増加傾向にあること、加えて発達障害に関する相談や困難事例が増加傾向にあることを踏まえ、ノーマライゼーションの理念に基づく就労支援及び発達障害者支援に関わる環境を整備し、社会資源を開拓していく必要があります。

(7) 地域保健対策

近年の疾病構造の変化や保健サービスに対する市民ニーズの高度化・多様化により、地域住民の健康と衛生を支える保健所を取り巻く状況も大きく変化しています。このため、保健所では、市民の安心・安全を確保するため、「コンプライアンス（法令遵守）」と「EBPH（科学的根拠に基づく公衆衛生）」の理念に基づき、衛生行政を進める必要があります。

母子保健分野では、安心・安全な妊娠・出産・育児が実現できるよう、妊娠・出産包括支援センター等で、妊産婦を包括的、継続的に支援するとともに、産婦健康診査や産後ケア等のサービスを活用し、切れ目ない支援の充実を図ることが求められています。

妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援



また、不妊等に悩む夫婦に対し、精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠や不妊・不育等に関する正しい情報の提供・知識の普及啓発を実施していく必要があります。

一方、予防接種制度は、疾病の発生予防やまん延防止及び市民の健康保持と安全・安心のため、国の動向を踏まえ、予防接種法に基づく定期の予防接種事業を適切に実施していく必要があります。

* 予防接種の主な変遷(過去5年間)

年度	変更内容
H28	・B型肝炎ワクチンの定期化
H29	・H28年度麻しん・風しん第2期対象者の接種期間を7月末まで延長
H30	—
R1	・風しんの第5期定期予防接種が追加 ・成人用肺炎球菌定期予防接種の経過措置が5か年延長
R2	・ロタウイルスワクチン定期化 ・インフルエンザ定期予防接種無償化(新型コロナ感染症対策) ・ヒトパピローマウイルス感染症定期予防接種(勧告)の一部改正 ・新型コロナウイルス感染症の臨時接種の実施決定

(8) 健康危機事案対策

新興再興感染症の発生や腸管出血性大腸菌、ノロウイルス等による食中毒の発生、有機溶剤等に関わる地下水汚染による健康への影響等、予測困難な健康危機事案に関し、正確な検査と迅速な対応をしていく必要があります。

また、市内を流通する食品の更なる安全性を確保するため、国際規格であるISO17025に基づく食品等の検査を実施することで、信頼性の高い検査結果を提供していく必要があります。



ISO17025に基づく食品衛生検査イメージ

2. 基本方針・区分別主要事業

超高齢社会にあつて、介護が必要な状態にあつても地域での自分らしい暮らし、身体面の健康だけでなく生きがいを感じる生活、個性が互いに尊重される社会、安心・安全に暮らすための医療提供体制など、様々な市民ニーズに的確に対応していくことが求められています。

こうした状況及びウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、保健福祉局では、局の担う分野を以下の8つの主要な柱に分け、局内6部の主要事業を可能な限り横断的に取りまとめ、一体的に取り組を進めていきます。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策を推進します。

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
1	新規	新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保等事業 〔地域医療課〕	731,460 (731,460)	0 (0)	新型コロナウイルス感染症患者等のための病床確保や患者受入れを行った医療機関に対して補助金を交付	210
2	新規	新型コロナウイルス感染症設備整備事業 〔地域医療課〕	514,250 (0)	0 (0)	新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れる医療機関及び検査機関に対し、個人防護具、簡易診療室及びPCR検査機器の購入等に必要の費用を補助	210
3	新規	地域外来・検査センターの運営 〔地域医療課〕	220,697 (110,349)	0 (0)	市内4か所に地域外来・検査センターを設置し、新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者のPCR検査等を実施	210
4	新規	医療機関向けの個人防護具等の購入・保管 〔地域医療課〕	16,150 (16,150)	0 (0)	新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、医療機関等向けの個人防護具等を購入・保管	211
5	新規	新型コロナウイルス感染症に係る行政検査 〔疾病予防対策課〕	1,177,572 (588,786)	0 (0)	保険適用されたPCR検査等に係る費用を公費負担及びPCR検査の一部を外部の民間検査機関に依頼	211
6	新規	新型コロナウイルス感染症に係る相談事業 〔疾病予防対策課〕	243,155 (0)	0 (0)	新型コロナウイルス感染症に関する相談支援を実施	211
7	新規	新型コロナウイルス感染症患者入院医療費の公費負担 〔疾病予防対策課〕	104,352 (26,088)	0 (0)	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、入院医療費に係る費用を公費負担	211
8	新規	新型コロナウイルス感染症患者自宅療養者向けの物資配送事業 〔疾病予防対策課〕	15,418 (0)	0 (0)	自宅療養する新型コロナウイルス感染症患者に対して、食料品を配送	211

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
9	新規	新型コロナウイルス感染症患者移送事業 〔疾病予防対策課〕	43,800 (21,900)	0 (0)	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、医療機関や宿泊施設へ患者を移送	211
10	新規	患者対応のための个人防护具等の調達 〔疾病予防対策課〕	25,763 (12,882)	0 (0)	新型コロナウイルス感染症患者対応の際に必要なとなる个人防护具等を調達	211
11	新規	新型コロナウイルス感染症検体搬送事業 〔疾病予防対策課〕	15,563 (7,782)	0 (0)	新型コロナウイルス感染症の検体を医療機関から保健所に搬送	211
12	新規	新型コロナウイルスワクチン接種事業 〔新型コロナウイルスワクチン対策室〕	7,851,659 (532,322)	0 (0)	新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び個人の重症化を防ぐため、全市民を対象に予防接種を実施	214
13	新規 総振	新型コロナウイルス検査事業 〔保健科学課〕	36,285 (18,143)	0 (0)	健康科学研究センターにおける新型コロナウイルス感染症の検査に必要な試薬等を備え、検査を実施	217
14	新規	高齢者入所施設等PCR検査費用補助事業 〔高齢福祉課〕	304,953 (304,953)	0 (0)	高齢者の入所施設従事者及び新規入所者が、新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を受けるための費用を補助	189

(2) 充実した医療提供体制の確保に努めます。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
15	総振	地域医療普及啓発事業 〔地域医療課〕	356 (356)	385 (385)	市民が適切な医療を受けられるようにするため、医療機関の役割分担と連携や、かかりつけ医の重要性について普及啓発を実施	205
16	総振	救急医療体制運営事業 〔地域医療課〕	648,825 (632,024)	648,418 (631,617)	休日夜間急患診療所及び在宅当番医制により、初期救急医療を実施するとともに、病院群輪番制等による第二次救急医療を実施	205

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(3) いつまでもいきいきと、安心して長生きできる長寿応援のまちづくりを推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
17	総振	一般介護予防事業 〔いきいき長寿推進課〕	144,363 (18,046)	147,043 (18,381)	高齢者自身が身近な場所で継続して運動を行うことができるよう介護予防の普及・啓発、ボランティアの育成を行う等、「地域づくりによる介護予防」を推進	232
18	拡大 総振	認知症高齢者等総合支援事業 〔いきいき長寿推進課〕	102,053 (41,292)	101,526 (38,548)	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成や初期集中支援チームの設置等、切れ目ない支援を実施	194 232
19	拡大 総振	地域包括支援センター運営事業 〔いきいき長寿推進課〕	1,088,084 (209,457)	950,640 (183,000)	地域の高齢者を様々な面から総合的に支える地域包括支援センターを運営するとともに、さらなる利用促進のため、啓発事業を実施	232
20	拡大 総振	高齢者生活支援体制整備事業 〔いきいき長寿推進課〕	147,342 (28,364)	121,213 (23,332)	支え合いの地域づくりを推進するため、地域包括支援センターに配置する地域支え合い推進員の活動の支援を行い、地域の関係者間のさらなる連携構築などの取組を実施	232
21	拡大 総振	アクティブチケット交付事業 〔高齢福祉課〕	32,352 (32,352)	29,091 (29,091)	シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付	193
22	総振	セカンドライフ支援事業 〔高齢福祉課〕	20,359 (20,334)	20,378 (20,355)	おおむね50歳以上の中高年齢層に対して、ボランティア、就労、余暇活動に関する情報を集約して発信するセカンドライフ支援センターを運営	191
23	総振	高齢者等の移動支援事業 〔高齢福祉課〕	1,800 (1,800)	2,400 (2,400)	高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、補助金を交付	193
24	総振	シルバー人材センター事業 〔高齢福祉課〕	334,066 (184,054)	333,900 (183,888)	社会経験豊かな市民が生涯にわたって社会参加できる機会を確保するため、公益社団法人さいたま市シルバー人材センターを支援	191
25	総振	高齢者見守り活動奨励金交付事業 〔高齢福祉課〕	10,304 (10,304)	10,291 (10,291)	補助金交付による地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動等の支援	193

[区分]新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(4) 生涯にわたって健康を維持する健康寿命の延伸に取り組めます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
26	拡大 総振	シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業 〔高齢福祉課〕	46,292 (5,788)	41,968 (5,245)	60歳以上の方が受入施設等においてボランティア活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金やシルバー元気応援券と交換、又は福祉団体等に寄附できる事業を実施	231
27	拡大 総振	シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業 〔高齢福祉課〕	60,632 (51,669)	60,864 (53,436)	65歳以上の方が登録団体で健康づくり等の活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業を実施	193
28	総振	東楽園再整備事業 〔高齢福祉課〕	212,268 (70,468)	741,745 (169,945)	健康増進及び介護予防の強化につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に資する新たな余熱利用施設を整備するため、工事や設計業務等を実施	196
29	拡大 総振	健康づくり事業 〔健康増進課〕	8,622 (8,178)	3,423 (2,525)	健康づくり・食育推進協議会を開催し、ヘルスプラン21（第2次）を推進するとともに、健康づくり及び食育に関する市民調査を実施	209
30	総振	健康マイレージ 〔健康増進課〕	144,459 (144,459)	144,366 (144,366)	ICTを活用し、楽しみながら継続的な運動習慣の獲得を図るため、歩数等に応じてポイントを付与する健康マイレージを実施	209
31	拡大 総振	がん対策推進事業 〔健康増進課〕	3,926 (3,226)	2,660 (1,890)	がんになっても安心して暮らせる地域社会の構築を目指し、総合的かつ計画的にがん対策を推進するとともに、新たに若年の末期がん患者への在宅における療養生活を支援するため補助金を交付	209
32	総振	歯科口腔保健推進事業 〔健康増進課〕	7,712 (4,341)	7,055 (3,959)	歯科口腔保健を推進するための「さいたま市口腔保健支援センター」を運営し、歯科口腔保健に関する情報の提供や研修の実施	209
33	総振	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり 〔健康増進課〕	2,349 (2,181)	2,706 (2,387)	「さいたま市5つの『食べる』」の推進、朝食・共食の啓発、協働の強化、ライフステージに応じた食育の推進	210
34	拡大 総振	スマートウェルネスさいたま推進事業 〔健康増進課〕	766 (766)	868 (868)	官民一体となって「スマートウェルネスさいたま」を推進するため、企業や団体等が参加する市民会議の開催や健康経営に取り組む企業を認定	209

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
35	拡大 総振	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 〔年金医療課、いきいき長寿推進課〕	42,747	21,448	医療・介護のデータから地域の健康課題を把握し、フレイル予防等を目的とした個別的な保健指導や、「住民主体の通いの場」等での健康教育・健康相談等を実施 また、高齢者を必要な医療・介護サービスにつなげるため、受診勧奨、介護予防事業への参加勧奨等を実施	189
			(0)	(0)		195

(5) 生活困窮者の総合的な支援体制を整備するとともに、生活保護の適正実施を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
36	総振	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援 〔生活福祉課〕	127,823 (34,183)	134,283 (36,532)	生活保護受給者等の自立を支援するため、就労支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援事業を実施するとともに、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援事業を実施	199
37	総振	安定した地域生活に向けた居住支援の推進 〔生活福祉課〕	87,585 (22,495)	86,382 (21,747)	無料低額宿泊所等に入所する生活保護受給者等や、居所のない生活保護申請者及び生活困窮者等の安定した地域定着を図るため、アパート等への居宅移行支援を実施	199
38	拡大 総振	子どもに対する学習機会と居場所の提供 〔生活福祉課〕	87,040 (43,521)	85,598 (42,800)	生活困窮世帯の子どもの基礎学力の向上や大人と触れ合う居場所の提供等の学習支援を実施するため、中高校生を対象とした学習支援教室を開催するとともに、小学生に対しても試験的に実施	178
39	拡大 総振	福祉丸ごと相談センターの設置 〔福祉総務課〕	9,082 (2,245)	1,971 (487)	福祉の複合的な課題を抱える市民等に対応するため、4区に相談支援包括化推進員を配置し、福祉丸ごと相談センターを設置	172
40	拡大	生活保護業務に係るタブレット端末の全区導入 〔生活福祉課〕	14,083 (14,083)	2,089 (2,089)	市民サービスの向上及び業務の効率化を推進するため、ケースワーク業務における訪問先での調査等に活用するタブレット端末を全区に導入	199

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(6) ノーマライゼーションの理念に基づく環境を整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
41	総振	グループホーム整備促進事業 〔障害政策課〕	74,400 (5,000)	25,200 (1,700)	障害者が自ら選択した地域で安心して生活するために、グループホームを整備する事業者に対して補助金を交付	187
42	総振	障害福祉サービス事業所等整備促進事業 〔障害政策課〕	166,638 (11,146)	158,000 (10,567)	障害者が自ら選択した地域で安心して生活するために、障害福祉サービス事業所等を整備する事業者に対して補助金を交付	187
43	総振	ノーマライゼーション普及啓発事業 〔障害政策課〕	10,743 (2,960)	10,046 (2,725)	障害者や障害に対する理解を深め、ノーマライゼーションの理念の普及啓発を行うため、ブラインドサッカーの国際親善試合であるノーマライゼーションカップや「障害者週間」市民のつどい等を実施	180
44	拡大 総振	障害者生活支援センター運営事業 〔障害支援課〕	304,155 (243,636)	297,620 (243,628)	障害者の相談支援体制の強化を図るため、基幹相談支援センターを整備し、相談支援事業者に対する専門的指導・助言、人材育成等を実施	183
45	総振	地域自立支援協議会運営事業 〔障害支援課〕	1,626 (1,626)	1,467 (1,467)	自立支援協議会 地域部会を設置し、地域の支援課題への対応を検討するとともに関係機関のネットワークを構築	180
46	拡大	重度障害者の就労支援事業 〔障害支援課〕	31,041 (7,761)	10,293 (10,293)	在宅で就労する重度障害者の就労機会を拡大するため、対象者を1週間の所定労働時間が10時間以上である者に改めるなど、対象者要件の緩和を実施	183
47	総振	障害者総合支援センター障害者支援事業 〔障害者総合支援センター〕	44,754 (44,677)	40,329 (40,256)	障害者の就労の促進を図るため、就労相談支援、雇用創出コーディネーターの事業所訪問による就労の場の拡大、ジョブコーチの職場訪問による定着支援などを実施	188
48	総振	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築 〔こころの健康センター〕	2,301 (591)	2,298 (590)	精神障害者を支える地域包括ケアシステム構築のため、保健、医療、福祉等の関係機関による連携を図り、多職種が協働して訪問支援（アウトリーチ）事業を実施	206

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(7) 安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる環境を整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
49	総振	妊娠・出産包括支援事業 〔地域保健支援課〕	62,847 (20,953)	52,854 (17,620)	各区保健センターに設置した妊娠・出産包括支援センターを円滑に運営し、妊娠期からの切れ目ない支援を実施	213
50		産婦健診・産後ケア事業 〔地域保健支援課〕	52,254 (26,325)	48,734 (24,502)	産婦に対し、健康増進及び母子への支援の充実を図るため、産婦健康診査及び産後ケア事業を実施	213
51		不妊治療支援事業 〔地域保健支援課〕	296,076 (138,255)	297,353 (138,231)	不妊等に悩む夫婦に対し、相談や情報提供・特定不妊治療費の一部助成を行う等、総合的な支援を実施	212
52	総振	新生児マススクリーニング事業 〔地域保健支援課、保健科学課〕	43,642 (43,642)	43,542 (43,542)	新生児に対し、先天性代謝異常等検査を行い、疾患の早期発見・早期治療につなげるための支援を実施	212 217

(8) 健康危機管理体制の充実を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
53		健康科学研究センター 検査機能強化事業 〔保健科学課、生活科学課、環境科学課〕	117,854 (117,057)	117,382 (115,903)	健康危機発生時等の検査を正確かつ迅速に行うために、検査機器の更新や設備の修繕を計画的に実施	216 217 218
54	総振	新興再興感染症対策事業 〔保健科学課〕	10,231 (10,231)	9,327 (9,327)	健康科学研究センターにおける新興再興感染症に対する検査体制を整備	217
55	総振	食の安全確保の更なる強化 〔生活科学課〕	144,943 (136,954)	136,432 (136,432)	I S O 1 7 0 2 5に基づく検査の精度管理等食品の検査体制を整備	217

[区分]新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
健康増進課	健康づくり事業における印刷製本費の見直し	各区のコミュニティ課でウォーキングマップを作成するようになったため、ウォーキングガイドブックの予算計上を廃止する。	△ 220
環境薬事課	環境衛生・薬務事業における委託料（薬物乱用防止啓発CM上映業務）の見直し	放映場所を市内映画館から、市所有のモニターに変更したため、予算額を縮小する。	△ 1,686

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ノーマライゼーション推進事業		予算額	23,629
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費 予算書P. 119	18款 国庫支出金	9,842
<事業の目的・内容> 「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例(ノーマライゼーション条例)」に基づき、広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者の社会参加の推進を図ります。また、障害者に関する施策や課題などを調査、審議するため障害者政策委員会等を開催するほか、障害者総合支援計画の進行管理等を行います。		19款 県支出金	4,506
		- 一般財源	9,281
<特記事項> 障害者総合支援計画の策定が完了しました。また、障害者文化芸術活動推進事業の実施期間が満了しました。		前年度予算額	29,943
		増減	△ 6,314
<主な事業>			
1 ノーマライゼーション普及啓発事業	10,743	4 発達障害者支援体制整備事業	2,113
ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため、ノーマライゼーションカップや「障害者週間」市民のつどいを開催するほか、冊子等の配布や職員に対する研修の実施など、周知啓発活動を行います。 [総振：06-2-1-01]		発達障害者に対する支援体制を整備するため、発達障害者支援地域協議会を開催するほか、発達障害に関する講演会等を実施します。	
2 障害者の権利の擁護の推進事業	430	5 障害者施策の総合的かつ計画的な推進を行う事業	776
障害者の権利の擁護に関する委員会を開催するほか、障害福祉サービス事業所の職員等を対象にした研修を実施するなど、障害者の差別解消及び権利擁護のための取組を行います。 [総振：06-2-1-02]		障害者に関する施策や課題などを調査、審議するため、障害者政策委員会を開催するほか、障害者総合支援計画の進行管理を行います。	
3 ふれあいスポーツ大会開催事業	4,986	6 その他の事業	4,581
障害者がスポーツを通じて心身のリフレッシュを図るとともに、ボランティアとの交流を深め、障害及び障害者に対する理解と社会参加を促進するために、ふれあいスポーツ大会を開催します。		障害者団体が実施する福祉事業に要する経費に対して補助金を交付するほか、障害福祉人材確保事業等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者福祉執行管理事業		予算額	80,211
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費 予算書P. 119	18款 国庫支出金	3,054
<事業の目的・内容> 障害者福祉施策の執行に要する共通事務及び障害福祉システムの運用管理等を行うことにより、障害者福祉施策の円滑かつ効果的な執行を図ります。		19款 県支出金	114
		24款 諸収入	660
<特記事項> 税制改正に伴い、障害福祉システムの改修業務を実施します。		- 一般財源	76,383
		前年度予算額	62,142
<主な事業>		増減	18,069
		1 システム運用管理事業	69,149
区役所等で障害者福祉施策の執行に使用する障害福祉システムのソフトウェア等の賃貸借、運用支援業務、システム仕様の変更管理等を行います。		関係機関等が、地域における障害者等への支援体制に関する課題を共有し、連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備について協議を行います。 [総振：06-2-1-04]	
2 障害者福祉施策の共通事務	5,325	5 指定医師審査部会運営事業	560
障害者福祉施策の効率的な執行のため、障害支援課及び各区支援課の職員の旅費、事務用品の調達等を行います。		身体障害者福祉法に基づき、身体障害者手帳の申請に係る診断書を作成する医師等を指定するに当たって意見を聴くため、医師等による審査部会を開催します。	
3 障害者福祉ガイド作成事業	2,849	6 その他の事業	702
障害福祉サービス等の情報を分かりやすく記載したガイドブックを作成し、障害者及びその家族等への情報提供を行います。		身体障害者福祉法に基づく指定医師を対象とした研修会を開催するほか、療育手帳に係る障害程度の判定に関し必要な事項についての審査をする療育手帳判定審査委員会の開催等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者更生相談センター管理運営事業		予算額	9,853
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者更生相談センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費 予算書P. 119	- 一般財源	9,853
<事業の目的・内容> 身体障害者及び知的障害者の方々の自立と社会参加を支援するため、本人及びその家族からの相談を福祉事務所を通じて受け付け、必要に応じて医学的・心理学的・職能的判定等の専門的・技術的支援、関係機関等への情報提供、連絡調整等を行います。また、高次脳機能障害者支援では各区支援課等に対して、支援困難な事例への提案や助言、更に人材育成のための研修会等を開催します。		前年度予算額	9,710
		増減	143
<主な事業> 1 身体障害者更生相談所 5,076 身体障害者に関する専門的・技術的支援、医学的判定、補装具の処方・適合判定、情報提供、その他必要な援助を行います。			
4 高次脳機能障害者支援 1,232 高次脳機能障害者に関する専門的相談や人材育成等の研修会の実施、高次脳機能障害の理解促進のための普及啓発、その他必要な支援を行います。			
2 知的障害者更生相談所 1,849 18歳以上の知的障害者に関する専門的・技術的支援、医学的・心理学的・職能的判定、その他必要な援助を行います。			
3 身体障害者手帳、療育手帳の交付決定 1,696 身体障害者手帳、療育手帳の交付決定及び手帳の作成を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者スポーツ振興事業		予算額	15,401
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 121	18款 国庫支出金	534
<事業の目的・内容> 障害者スポーツ・レクリエーション教室の開催、全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣等を行い、スポーツ活動を通じて、障害者の体力増強・社会参加の推進を図ります。		19款 県支出金	267
		- 一般財源	14,600
		前年度予算額	15,211
		増減	190
<主な事業> 1 全国障害者スポーツ大会事業 14,333 [参考] 全国障害者スポーツ大会に選手団を派遣するための経費及び選手の強化練習の経費に対して補助金を交付し、障害者のスポーツ活動を促進します。			
2 障害者スポーツ・レクリエーション教室開催事業 1,068 スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障害者等の体力増強、交流、余暇等に資するため、各種スポーツ・レクリエーション教室を開催します。			
障害者スポーツ・レクリエーション教室内容 サッカー、野球、フライングディスク、ボッチャ、ボウリング、ソフトボール、水泳、バスケットボール、陸上、卓球、バレーボール、卓球バレー			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者支援事業		予算額	420,568
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 121	18款 国庫支出金	20,102
<事業の目的・内容> 福祉タクシー利用料金・自動車燃料費の助成、生活ホーム等への運営費補助など、市独自の事業を主とする障害者施策を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		24款 諸収入	68
		- 一般財源	400,398
		前年度予算額	463,472
		増減	△ 42,904
<主な事業>			
1 福祉タクシー利用料金助成事業	106,461	4 自動車燃料費助成事業	41,746
初乗運賃相当額を助成する福祉タクシー利用券を交付することにより、障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図ります。		自家用車を使用する重度心身障害者に対し、自動車燃料費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と生活の利便を図ります。	
2 生活ホーム事業	56,825	5 点字図書館運営費補助事業	43,284
生活ホームを運営している設置主体への運営費の補助及び入居者への家賃補助を行うことにより、障害者の社会的自立を促進します。		点字図書館を運営する法人に補助金を交付することにより、視覚障害者への情報提供を促進します。	
3 障害児(者)生活サポート事業	55,163	6 その他の事業	117,089
一時預かり、派遣による介護、外出時の介助等のサービスを提供する事業者に補助金を交付することにより、在宅の障害児(者)の地域生活を支援します。		障害者の日常生活における自立と社会参加を一層促進するため、心身障害児(者)特別療育事業や心身障害者相談員設置事業等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自立支援給付等事業		予算額	29,687,958
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 121	18款 国庫支出金	14,777,261
<事業の目的・内容> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		19款 県支出金	6,757,303
		- 一般財源	8,153,394
		前年度予算額	26,802,037
		増減	2,885,921
<主な事業>			
1 介護給付費等支給事業	19,517,420	4 補装具費支給事業	243,462
障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の利用に係る費用について、介護給付費、訓練等給付費等を支給します。		身体の障害を補い、日常生活の向上を図るため、補装具の購入等に係る費用を支給します。また、自己負担額の助成を行い負担軽減を図ります。	
2 障害児通所給付費等支給事業	5,263,367	5 重症心身障害児者のレスパイトケア事業	40,008
児童福祉法に基づき、障害児の通所等に係る費用について、障害児通所給付費等を支給します。		医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を介助する家族の負担の軽減を図るため、レスパイトケア事業を実施します。	
3 自立支援医療費支給事業	4,465,866	6 その他の事業	157,835
障害者総合支援法に基づき、医療費の一部を公費負担します。また、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)受給者証を発行します。		障害者総合支援法や児童福祉法に基づく障害福祉サービス等の支給決定を行い、受給者証の発行等を行います。また、療養介護を利用した際に、医療費を支給します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域生活支援事業		予算額	2,014,976
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 121	16款 分担金及び負担金	9,500
<事業の目的・内容> 障害者が地域で生活するために必要な権利擁護に資する体制を整備するとともに、障害者総合支援法第77条に規定する相談支援、移動支援、日常生活用具の給付、地域活動支援センター事業などの地域生活支援事業を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		18款 国庫支出金	746,446
		19款 県支出金	355,221
		24款 諸収入	2,495
		- 一般財源	901,314
		前年度予算額	1,961,061
		増減	53,915
<主な事業>			
1 移動支援事業	845,461	4 重度障害者の就労支援事業	31,041
屋外での移動が困難な障害児(者)を対象として、社会生活上必要不可欠な外出や社会参加のための外出の際の移動を支援します。 [総振：06-2-1-06]		重度障害者の日常生活に係る支援を在宅における就労中にも行うことで、就労を通じた社会参加の機会を促進し、重度障害者の就労機会を拡大します。	
2 障害者生活支援センター運営事業	304,155	5 障害福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業	35,000
全区に障害者生活支援センターを設置し、障害者の生活全般にわたる相談支援並びに障害者差別及び虐待事案への対応などに関する支援を実施します。 [総振：06-2-1-04]		新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、障害者福祉施設の衛生管理体制の確保に要する費用を補助します。	
3 地域活動支援センター事業	363,977	6 その他の事業	435,342
障害のある方に対して創作的活動及び生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターに補助金を交付します。 [総振：06-2-1-02]		障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日常生活用具給付等事業等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会参加推進事業		予算額	178,334
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 121	18款 国庫支出金	73,149
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場の拡大、活躍の機会の創出及び市民の障害者に対する理解を深めることを目的とし、手話通訳者及び要約筆記者派遣事業、聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業などを実施します。		19款 県支出金	36,573
		- 一般財源	68,612
		前年度予算額	178,416
		増減	△ 82
<主な事業>			
1 手話通訳者及び要約筆記者派遣事業	88,434	4 リフト付自動車貸出事業	9,000
必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を派遣することにより、聴覚障害者のコミュニケーションを保障し、社会参加の促進を図ります。		レンタカー会社と協定を結び、リフト付自動車を貸し出し、重度身体障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図ります。	
2 手話通訳設置事業	32,184	5 盲ろう者向け通訳・介助員養成及び派遣事業	6,213
手話通訳者を区役所内に設置し、聴覚障害者等の区役所内における相談、諸手続等に関するコミュニケーションを円滑に行います。		埼玉県と共同で盲ろう者向け通訳・介助員の養成・研修及び派遣を行うことにより、重度盲ろう者のコミュニケーション保障と社会参加を促進します。	
3 聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業	17,189	6 その他の事業	25,314
市民を対象に聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解を深めるとともに、手話通訳者や要約筆記者等を養成する講習会を開催します。		障害者の社会参加を推進するため、聴覚障害者相談員設置事業や社会参加推進センター運営事業などを行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者福祉手当給付事業		予算額	1,022,062												
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕													
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 121	19款 県支出金	285,860												
<事業の目的・内容> 身体障害者手帳の1～3級、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の1・2級のいずれかを所持しており、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過措置による福祉手当の受給資格を有しない在宅の障害者（又は、これらの手当受給者のうち身体障害者手帳1級又は2級と療育手帳(A)又はAの重複障害者で在宅の方）に対して、月額5,000円又は2,500円を支給します。		24款 諸収入	1												
		- 一般財源	736,201												
		前年度予算額	1,044,477												
		増減	△ 22,415												
<主な事業> 1 心身障害者福祉手当給付事業 1,022,062 [参考]															
在宅の障害者（身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持している方）に手当を支給します。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>手帳種別</th> <th>月額5,000円</th> <th>月額2,500円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者手帳</td> <td>1・2級</td> <td>3級</td> </tr> <tr> <td>療育手帳</td> <td>Ⓐ・A・B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>精神障害者保健福祉手帳</td> <td>1級</td> <td>2級</td> </tr> </tbody> </table>		手帳種別	月額5,000円	月額2,500円	身体障害者手帳	1・2級	3級	療育手帳	Ⓐ・A・B	C	精神障害者保健福祉手帳	1級	2級
手帳種別	月額5,000円	月額2,500円													
身体障害者手帳	1・2級	3級													
療育手帳	Ⓐ・A・B	C													
精神障害者保健福祉手帳	1級	2級													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別障害者手当等給付事業		予算額	401,706										
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕											
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 121	18款 国庫支出金	306,654										
<事業の目的・内容> 特別児童扶養手当等の支給に関する法律、国民年金法等の一部を改正する法律に基づき、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過措置による福祉手当を支給するほか、特別児童扶養手当の受給資格及び手当の額の認定を行います。		24款 諸収入	1										
		- 一般財源	95,051										
		前年度予算額	396,363										
		増減	5,343										
<主な事業> 1 特別障害者手当 303,123 4 特別児童扶養手当認定等事業 855													
重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障害者を対象に手当を支給します。		特別児童扶養手当の受給資格及び手当の額の認定を行います。											
2 障害児福祉手当 95,488		[参考]											
重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の障害児を対象に手当を支給します。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>手当の種類</th> <th>令和2年度の手当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>月額 27,350円</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>月額 14,880円</td> </tr> <tr> <td>経過措置福祉手当</td> <td>月額 14,880円</td> </tr> <tr> <td>特別児童扶養手当</td> <td>(1級)月額 52,500円 (2級)月額 34,970円</td> </tr> </tbody> </table>		手当の種類	令和2年度の手当額	特別障害者手当	月額 27,350円	障害児福祉手当	月額 14,880円	経過措置福祉手当	月額 14,880円	特別児童扶養手当	(1級)月額 52,500円 (2級)月額 34,970円
手当の種類	令和2年度の手当額												
特別障害者手当	月額 27,350円												
障害児福祉手当	月額 14,880円												
経過措置福祉手当	月額 14,880円												
特別児童扶養手当	(1級)月額 52,500円 (2級)月額 34,970円												
3 経過措置福祉手当 2,240													
昭和61年4月の手当制度改正以前の福祉手当を受給していた障害者のうち、特別障害者手当、障害基礎年金のどちらにも該当しない方を対象に手当を支給します。													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者扶養共済事業		予算額	150,668
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 121	18款 国庫支出金	22,596
<事業の目的・内容> 心身障害者の将来に対して保護者が抱く不安の軽減を図るため、心身障害者を扶養している保護者が相互扶助の精神に基づき毎月一定の掛金を納付し、保護者が死亡又は重度障害になった後に障害者に対して終身年金を支給します。		24款 諸収入	93,226
		- 一般財源	34,846
		前年度予算額	146,006
		増減	4,662
<主な事業> 1 心身障害者扶養共済事業 150,668 [参考]			
障害者を扶養する保護者が掛金を納付することにより、保護者が万一死亡したときなどに障害者に終身一定の年金を支給します。		掛金	月額9,300円～23,300円の7段階
		年金	1口につき月額20,000円
		脱退一時金	加入期間が5年以上の場合に一時金として支給されます。
		弔慰金	1年以上加入後に加入者より先に障害者が死亡した場合に支給されます。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者医療費支給事業		予算額	3,123,568
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 121	19款 県支出金	379,005
<事業の目的・内容> 心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、心身障害者の福祉の増進を図ることを目的として、対象者（65歳以上で新たに心身障害者となった方を除く。）に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。		24款 諸収入	735,640
		- 一般財源	2,008,923
		前年度予算額	3,159,829
		増減	△ 36,261
<主な事業> 1 心身障害者医療費支給事業 3,123,568			
身体障害者手帳1～3級、療育手帳①・A・B、精神障害者保健福祉手帳1級、埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に、入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在日外国人障害者等福祉手当給付事業		予算額	722
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 121	- 一般財源	722
<事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金重度障害者及び日本人無年金重度障害者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。		前年度予算額	722
		増減	0
<主な事業> 1 在日外国人障害者等福祉手当給付事業 722 在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金加入の適用除外とされていたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことに鑑み、手当金の支給を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設管理運営事業		予算額	701,734												
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕													
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 121	17款 使用料及び手数料	20												
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場である公立の障害者施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。		20款 財産収入	1,076												
		22款 繰入金	10,211												
		25款 市債	5,400												
		- 一般財源	685,027												
		前年度予算額	700,259												
		増減	1,475												
<主な事業> 1 公立の障害者施設の管理運営 667,304 [参考] 公立の障害者施設について指定管理者による管理運営を行います。															
2 公有財産の管理 34,430 障害者施設を運営する社会福祉法人等に対して公有財産の貸付けを行うほか、障害者施設に係る土地の賃借等を行います。また、障害者施設の維持管理を行うために必要な修繕や点検を行います。															
公立の障害者施設 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>1</td><td>障害者福祉施設みのり園</td></tr> <tr><td>2</td><td>大崎むつみの里</td></tr> <tr><td>3</td><td>障害者福祉施設春光園（けやき、うえみず）</td></tr> <tr><td>4</td><td>槻の木（槻の木、第1やまぶき、第2やまぶき）</td></tr> <tr><td>5</td><td>みずき園</td></tr> <tr><td>6</td><td>大砂土障害者デイサービスセンター</td></tr> </table>				1	障害者福祉施設みのり園	2	大崎むつみの里	3	障害者福祉施設春光園（けやき、うえみず）	4	槻の木（槻の木、第1やまぶき、第2やまぶき）	5	みずき園	6	大砂土障害者デイサービスセンター
1	障害者福祉施設みのり園														
2	大崎むつみの里														
3	障害者福祉施設春光園（けやき、うえみず）														
4	槻の木（槻の木、第1やまぶき、第2やまぶき）														
5	みずき園														
6	大砂土障害者デイサービスセンター														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設整備事業		予算額	241,038
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 121	18款 国庫支出金	160,692
<事業の目的・内容> 障害者施設の整備を通じて、利用者の安全を確保するとともに、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。		25款 市債	64,200
		- 一般財源	16,146
<特記事項> 昨年度とは異なる事業内容の障害者施設を整備します。		前年度予算額	183,200
		増減	57,838
<主な事業>			
1 グループホーム整備促進事業 74,400			
障害者が自ら選択した地域で生活することができるように、グループホームを整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。			
[総振：06-2-1-03]			
2 障害福祉サービス事業所等整備促進事業 166,638			
日中活動の場である障害福祉サービス事業所を整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。また、障害者施設の安心・安全を確保するため、防犯防災対策のための整備に係る費用の一部を補助します。			
[総振：06-2-1-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者総合支援センター維持管理事業		予算額	25,214
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 121	24款 諸収入	754
<事業の目的・内容> 障害者の就労支援や生活支援、発達障害者支援を目的とした、障害者総合支援センターの施設維持管理を行います。		- 一般財源	24,460
		前年度予算額	25,968
<主な事業>		増減	△ 754
		1 障害者総合支援センターの維持管理 25,214 [参考]	
施設を適切に維持管理するため、施設の設備点検、清掃及び警備を行います。			
			
		障害者総合支援センター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者総合支援センター障害者支援事業		予算額	44,754
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 121	24款 諸収入	77
<事業の目的・内容> 障害者が地域で安心して自立した生活を送ることができるようにするため、職業訓練、各種講座等の実施、ハローワーク等の関係機関との調整のほか、就職後のジョブコーチによる定着支援等を実施します。		- 一般財源	44,677
		前年度予算額	40,329
		増減	4,425
<主な事業>			
1 障害者社会参加支援事業 575			
障害者の社会参加のための講座等を開催します。			
		[総振：06-2-1-07]	
2 障害者就労支援事業 41,269			
障害者に対し、就職準備性を高めるため、パソコン講座や就活講座等の各種講座を実施するとともに、就労に繋げるため、企業での実習を実施します。就職後はジョブコーチ支援等により職場定着を図ります。			
		[総振：06-2-1-07]	
3 授産活動支援事業 2,910			
障害者授産支援アドバイザーを施設に派遣し、自主製品の品質向上や販路開拓・広報戦略等を支援します。また、自主製品見本市を開催し、広く市民にPRします。			
		[総振：06-2-1-07]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害者支援センター運営事業		予算額	15,962
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 121	18款 国庫支出金	7,980
<事業の目的・内容> 発達障害者（児）の各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するため、関係機関との連携や相談支援の中核機関として、発達障害者支援センターを運営します。		19款 県支出金	3,989
		- 一般財源	3,993
		前年度予算額	15,963
		増減	△ 1
<主な事業>			
1 発達障害者支援連絡協議会の運営 276		4 学生向けキャリア形成支援事業 340	
発達障害者に対する地域支援体制の構築を推進するため、発達障害者支援連絡協議会を開催します。		発達障害の診断や疑いのある若年層を対象として、その人らしい社会参加に向けたキャリア教育や就労支援を行います。	
		[総振：06-2-1-05]	
2 発達障害者支援事業 3,122			
発達障害者及びその家族への支援を図るため、関係機関と連携を図りながら、一人ひとりに応じた取組をサポートします。			
3 発達障害者社会参加事業 12,224			
発達障害者が安心して過ごすことができる家庭外の「居場所」や「日中体験活動の場」を提供し、その人らしい地域での暮らしや自立に向けた社会参加の促進を図ります。			
		[総振：06-2-1-05]	